

# 令和7年度総合計画施策評価シート(令和6年度実施分)

基本姿勢1 安心で魅力ある「定住のしま」 ～分野2 人を大切に、人を守るまちづくり～	
政策5 ともに歩む障がい者福祉の地域づくり	本文P52～54

基本方針	障がい者のニーズに応じた障がい福祉サービスの提供など障がい者を支援するとともに、障がい者が地域社会の一員として安心して暮らせる環境づくりに努めます。
------	--

1-2-5-① 総合的な支援体制の整備	担当課	福祉課
---------------------	-----	-----

## 1. 基本施策(主要施策) 1次評価

これまでの取組	<p>○障がいのある方の就業や就業に向けた生活基盤の整備を支援するための相談機関である「障害者就業・生活支援センター」(通称:なかぼつセンター)の運営費助成を行った。(R06助成 692,000円)</p> <p>○地域の障がいのある方の社会参加を促すため、当事者団体と連携し、県障がい者スポーツ大会の参加者増員を図ることとし、特別支援学校参加者における、引率者の旅費助成を行った。</p> <p>○子ども発達支援については、直営の通所事業所及び民間の障がい児通所事業所と連携し、発達支援の必要な児童が適切にサービスを受けることができるよう支援してきた。</p>	
SDGsとの関係性	 	【選定理由】 障害福祉サービスを提供し、誰もが地域社会の一員として安心して暮らせる環境整備を推進する。
評価(問題点とその要因)	○障害サービス事業所に限った問題ではないが、訪問介護員(ヘルパー)や入所施設における生活支援員といった介護人材の不足が問題となっている。障害福祉サービスの通所事業所の統廃合や、特に居宅介護サービスにおいては、一部、利用の回数の制限が必要となっているサービスもある。介護人材不足の解消に向けた検討を行っていく必要がある。	
今後の取組方針	○社会資源の拡充について、引き続き、既存法人等と協議を実施すると共に、介護人材不足の解消に向けた協議も行っていく。また、基幹相談支援センターの設置も含め、包括的相談実施に係る重層的支援体制の整備検討について、関係部署において検討を行っていく。	

## 2. 重要業績評価指標(KPI)評価

No.	指標名	指標の内容	単位	H30 基準値	実績値の推移 上段:目標値/下段:実績値					達成率	
					R2	R3	R4	R5	R6		
1	障がい者・児相談支援件数	障がい者福祉計画に定める数値	件	552	660	660	660	660	660	100.0%	
					811	825	837	995	959		
	《成果指標の進捗状況》					担当課	福祉課			R2	
	・達成状況 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 実績が目標を達成した・上回った <input type="checkbox"/> 実績が目標を下回った										A
	①取組状況、結果、分析 ※実績が目標を下回った場合はその理由を必ず含めてください。										R3
	障害のある人(児)が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本町においては、新上五島町社会福祉協議会及び社会福祉法人清和会を、指定特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所として指定し、障がい者の相談支援の体制を構築している。										A
	令和6年度は、計画相談支援930件、障害児相談支援29件の合計959件の相談件数実績があり、ここ数年は目標値を超える水準で推移している。										R4
	・残された課題、KPI達成のため必要な取り組み										A
	①課題										R5
	更に障がい者支援を考えるうえで、地域における中核的な役割を担う基幹相談支援センター設置が理想的であるが、保健師などの専門職の確保に加え、財源として交付税措置による一般財源で対応することとなり、財源の確保も課題となる。										A
②必要な取り組み ※達成の場合はさらなる効果を生むための取り組みを記載										R6	
引き続き、相談支援事業所間での連携の維持・強化に努めて相談支援体制の充実を図る。また、基幹相談支援センターについても、設置の可能性について、引き続き検討する。										A	

### 1. 基本施策(主要施策) 1次評価

これまでの取組	<p>○自立支援協議会の部会(日中支援・子ども・居住支援・相談支援・広報啓発)を開催し、関係者と事例検討や町の課題等についての協議を行った。各事業所及び相談支援事業所と連携し各種サービスの充実等に向けた協議を行った。子ども部会(1回、子どもに関わる課題(障がい支援が必要な子ども達の相談や対応などについて)や各事業所で困っていることなどの情報交換を実施。居住支援部会(1回)、グループホームの運営における現況(悩みやトラブル等)や課題の確認およびグループホーム利用者の意向等を把握するため、アンケート調査に関する協議を実施した。</p> <p>また、町内の特別支援教育体制の充実と発展のため、新上五島地区特別支援教育コーディネーター連絡協議会に参画し、特別支援教育の理解啓発や支援マニュアルの作成などの取り組みを行った。</p>	
SDGsとの関係性	 	<p><b>【選定理由】</b> 誰もが住み慣れたまちで生活していけるよう、在宅や施設サービスの充実を図る。</p>
評価(問題点とその要因)	<p>○自立支援協議会の部会が、新型コロナウイルス感染症対策等のため、一部数年開催できていなかったが、令和6年度は各部会1回～3回開催でき、関係事業所等との連携を強化することができた。</p> <p>今後も、部会を定期的に開催し、各事業所・関係機関の顔の見える関係・話せる関係を継続していく。</p>	
今後の取組方針	<p>○特別支援教育コーディネーター連絡協議会での活動や自立支援協議会の子ども部会を開催し、関係機関で情報を共有し、連携強化を図るちとともに、医療的ケア児が島内で暮らせるよう、施策の充実に務めていく。</p> <p>また、障がい者が住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、引き続き在宅支援サービスの充実に努めていく。</p>	

### 2-1. 重要業績評価指標(KPI)評価

No.	指標名	指標の内容	単位	H30 基準値	実績値の推移 上段:目標値/下段:実績値					達成率	
					R2	R3	R4	R5	R6		
1	障がい者居宅介護サービスの月平均利用者数	障がい者福祉計画に定める数値	人	67	71	71	71	71	71	60.6%	
					75	76	73	47	43		
	《成果指標の進捗状況》					担当課	福祉課			R2	
	・達成状況 ⇒ <input type="checkbox"/> 実績が目標を達成した・上回った <input checked="" type="checkbox"/> 実績が目標を下回った										A
	<u>①取組状況、結果、分析</u> ※実績が目標を下回った場合はその理由を必ず含めてください。										R3
	相談支援事業所等から、障がい原因で日常生活に苦労している相談者の報告をもらっており、相談者には家事援助や通院等乗降介助等を紹介し、居宅介護サービスに繋げている。										A
	令和6年度の居宅介護サービス利用者数は月平均43名で、ヘルパー不足などの影響により目標値を下回っている。										R4
	・残された課題、KPI達成のため必要な取り組み										A
	<u>①課題</u>										R5
	居宅で生活する障がい者の支援者である保護者も高齢化してきており、保護者の急な入院等により障がい者が孤立する恐れが高まってきている。										C
<u>②必要な取り組み</u> ※達成の場合はさらなる効果を生むための取り組みを記載										R6	
生活困窮の程度や必要なサービスがないかなど、地域の支援者や民生委員等と情報共有を行い、相談支援事業所を介して居宅介護サービスに繋げ孤立化を防止する。										C	

## 2-2. 重要業績評価指標(KPI)評価

No.	指標名	指標の内容	単位	H30 基準値	実績値の推移 上段:目標値/下段:実績値					達成率
					R2	R3	R4	R5	R6	
2	障がい者・児福祉サービス提供事業所数	障がい者福祉計画に定める数値	事業所	45	53	53	53	53	53	77.4%
					46	44	44	44	41	
	《成果指標の進捗状況》				担当課	福祉課				R2
	・達成状況 ⇒ <input type="checkbox"/> 実績が目標を達成した・上回った <input checked="" type="checkbox"/> 実績が目標を下回った									
	<u>①取組状況、結果、分析</u> ※実績が目標を下回った場合はその理由を必ず含めてください。									
	令和6年度も、新たな事業所の開所はなく、障害福祉サービスの通所事業所の統廃合が行われ、1減となっている。 障がい者が住み慣れた地域で生活していくための支援の充実を図ることとしているものの介護人材不足により、目標は達成できなかった。									
	・残された課題、KPI達成のため必要な取組み									
	<u>①課題</u>									
	関係機関との協議により、不足しているサービスの拡充に努めているものの人員不足等から新規の事業展開が難しい状況にある。									
	<u>②必要な取組み</u> ※達成の場合はさらなる効果を生むための取組みを記載									
既存の事業所に可能な限りサービスの拡大をお願いし続けると共に、新規の事業展開を考えている事業所には積極的に情報提供を行う事で開設を促す。										
									各年度の評価	
									B	
									R3	
									B	
									R4	
									B	
									R5	
									B	
									R6	
									C	

### 1. 基本施策(主要施策) 1次評価

これまでの取組	<p>○障がい者やその家族がお互いの悩みを共有することや情報交換のできる交流活動、権利や自立のための社会に働きかける活動などの自発的な活動に対して助成を行うことで、社会参加のしやすい環境づくりに努めるとともに、障がいのある方の就業や就業に向けた生活基盤の整備を支援するための相談機関である「障害者就業・生活支援センター」(通称:なかぼつセンター)の設置に取り組み、なかぼつセンターの事業の広報啓発と連携強化を図った。</p> <p>また、五島市の五島若者サポートステーションと連携して出張相談を開催し、ひきこもりがちな若年層などの自立促進を図った。</p>	
SDGsとの関係性	 	<p><b>【選定理由】</b> 誰でも地域社会の一員として、住み慣れたまちで生活できる支援体制を形成し、よりよい環境整備を推進する。</p>
評価(問題点とその要因)	<p>○交流活動や啓発活動は、当事者団体や地域活動支援センター、障がい福祉サービス提供事業所等、互いに連携して取り組みが出来ている。</p> <p>○五島若者サポートステーションによる相談会や、相談支援事業所による相談受付などにより若年層の就職支援やひきこもり問題に一定の成果はあるものの、利用者が固定化しており、支援が必要な対象者はまだ潜在しているため、利用に繋がるような周知活動を行う必要がある。</p>	
今後の取組方針	<p>○関係機関等との連携、制度の周知等を図り、継続して支援を行う。</p> <p>○五島若者サポートステーションによる出張相談会を月2回の開催を継続するとともに、併せて、「障害者就業・生活支援センター」(通称:なかぼつセンター)の活動内容等の周知、各事業所との連携を図り、地域で悩みを抱える方が相談しやすい体制のさらなる充実を図る。</p>	

### 2. 重要業績評価指標(KPI)評価

No.	指標名	指標の内容	単位	H30 基準値	実績値の推移 上段:目標値/下段:実績値					達成率					
					R2	R3	R4	R5	R6						
1		障がい者就労施設等からの調達額	千円	1,271	1,526	1,526	1,526	1,526	1,526	100.0%					
					1,891	3,689	4,433	3,011	4,889						
					《成果指標の進捗状況》				担当課	福祉課				R2	
					・達成状況 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 実績が目標を達成した・上回った <input type="checkbox"/> 実績が目標を下回った										A
					①取組状況、結果、分析 ※実績が目標を下回った場合はその理由を必ず含めてください。										R3
					草刈り・清掃業務委託が3件、指定ごみ袋販売委託が1件、清掃業務委託が7件があり、令和6年度の目標額3,500千円(直近の障がい者就労施設等からの物品等調達方針目標値3,000千円)を達成した。また、調達額への直接的な反映はないが、障がい者就労の周知や工賃アップにつながるよう2ヵ月に1回のふれあいショップ開催支援を行い、各種行事の際には、出店を依頼し、販売額の増加を図った。										A
					・残された課題、KPI達成のため必要な取り組み										R4
					①課題										A
					業務委託が特定の事業所に偏っていること。物品等の調達業務委託が0件であるため、引き続き情報提供等を行い調達を促す必要がある。										R5
					②必要な取り組み ※達成の場合はさらなる効果を生むための取り組みを記載										A
障害者優先調達推進法や町の物品調達方針の広報や、依頼可能な業務などの情報提供を行い、障がい者就労施設からの優先調達を促す。										R6					
										A					

### 2次評価委員会からの評価・意見等

障がい者への福祉サービスの提供、支援を関係機関等と連携し、地域住民を巻き込み包括的に誰でも地域社会の一員として、住み慣れたまちで生活できる支援体制の構築が必要です。民間事業所の力による相談支援件数や障がい者就労施設等からの物品の調達額などについては依然として目標を達成しているが、障がい者のニーズに合わせたサービスの提供体制構築において介護人材不足の影響などから改善が図れていない。人材の育成と確保を重点に支援体制のさらなる充実を目指す必要がある。